

2020年6月10日

21世紀金融行動原則
署名金融機関等 各位

21世紀金融行動原則総会共同議長

21世紀金融行動原則 臨時総会 決議事項2について

平素は格別の御厚誼を賜り誠にありがとうございます。

さて、21世紀金融行動原則 2019年度予算に関しまして、運営委員会での議論も踏まえた予算の承認(資料3)につき、皆様に決議をお諮りいたします。

【議案2】	予算の承認
--------------	-------

〈議案の決議方法〉

- ・ 署名金融機関等に対し、電子メールによる臨時総会を開催すること
- ・ すべての署名金融機関等に臨時総会招集の連絡が届き、反対する署名金融機関等のみから電子メールによる返信がなされ、返信のない(=議案に対して賛成する)署名金融機関等が過半数となることをもって本議案を決議すること

〈参考〉21世紀金融行動原則運営規程(関係箇所抜粋、2020年5月26日改正)

第4章 総会

(決議事項)

第13条

総会は、次に掲げる事項について決議する。

6. 予算の承認

(招集)

第17条

2. 共同議長は、定時総会を招集するときはその会議を開催する日の15日前までに、臨時総会を招集するときはその会議を開催する日の7日前までに、それぞれ署名金融機関等にその旨を通知するものとする。

(決議)

第19条 総会の決議は、法令又は運営規程に別段の定めがある場合を除き、総署名金融機関等の議決権の過半数を有する署名金融機関等が出席し、出席した署名金融機関等の議決権の過半数をもって行う。ただし、第16条第2項の規定により、書面、電磁的方法その他運営委員会が適切と認める方法により臨時総会が開催された場合における決議は、総署名金融機関等の議決権の過半数を有する署名金融機関等から書面、電磁的方法による返信がなされ、当該返信のなされた署名金融機関等の議決権の過半数をもって行う。

附則

(予算及び収支報告決議)

第3条 第13条第6項及び第7項においては、毎年6月に臨時総会を開催し、その決議をもってこれを承認するものとする。ただし、その開催方法は、電磁的方法により行うものとし、この場合の決議は、署名金融機関等の議決権の過半数をもって行う。なお、この場合に限り、第19条の規定にかかわらず、当該議案に反対する署名金融機関等のみ返信するものとし、返信しない場合には、賛成したものとみなす。

持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則

2020年度予算案(2020年4月1日から2021年3月31日)

費目	内訳	2020年度予算	2019年度予算	前年度比増減(参考)	摘要
収入の部					
1. 会費	会費(＠3万円)	8,520,000	8,190,000	330,000	署名機関284機関(2020年4月1日時点)
	会費(年度途中署名により月割り)	150,000	0	150,000	年度途中署名10機関と想定(月割り)
会費計		8,670,000	8,190,000	480,000	
2. その他収入	利息	85	0	85	
	前年度からの繰越	883,691	123,085	760,606	
その他収入計		883,776	123,085	760,691	
収入計(A)		9,553,776	8,313,085	1,240,691	
支出の部					
1. 業務委託費					
(1)人件費	年間スケジュールの立案・調整	41,700	41,700	0	
	会員管理	3,753,000	3,544,500	208,500	
	運営委員会の開催に関する事務	583,800	583,800	0	
	総会の開催に関する事務	1,000,800	1,000,800	0	
	意見交換会開催に関する事務	354,450	354,450	0	
	決算報告書の作成事務	125,100	125,100	0	
	その他	208,500	0	208,500	
人件費計		6,067,350	5,650,350	417,000	
(2)その他経費	会場費	800,000	800,000	0	
	会議費	20,000	20,000	0	
	通信運搬費	50,000	50,000	0	
	旅費交通費	30,000	30,000	0	
	委託費	350,000	150,000	200,000	
	諸謝金	200,000	300,000	△ 100,000	
	印刷製本費	180,000	180,000	0	
	協賛費	0	300,000	△ 300,000	
	雑費	0	20,000	△ 20,000	
その他経費計		1,630,000	1,850,000	△ 220,000	
(3)事務局管理運営費	事務局管理運営費	734,735	600,000	134,735	人件費＋委託費を除くその他経費小計の10%。事務所家賃、光熱費、OA機器リース代等
事務局管理費計		734,735	600,000	134,735	
業務委託費計		8,432,085	8,100,350	331,735	
2. 他の支出					
(1)予備費		321,691	12,735	308,956	決算上の繰越金
他の支出計		321,691	12,735	308,956	
支出計(B)		8,753,776	8,113,085	640,691	
積立金					
(1)周年記念企画費		500,000	200,000	300,000	
(2)PRI in Person関連イベント開催関係費		300,000	0	300,000	PRI in Personの2020年度から2021年度への延期による(2021年度のための積立)
積立金計(C)		800,000	200,000	600,000	
差引 (A)－(B)－(C)		0	0	0	

収支予算（案）についての補足説明

【収入の部】

- 2020年度の収入は、4月1日署名機関数284機関に加えて、年度途中加入の署名機関数を10機関程度と想定し計上。

【支出の部】

● 「人件費」

① 「会員管理」 前年度比208,500円増

2019年度の収支報告を踏まえ、外部・署名機関からの問い合わせ対応やリスト管理作業を増加、さらにウェブサイト拡充のためのタスクフォース立ち上げに伴うサポート作業の増加（10人日）を予定。一方で、取組事例のとりまとめについては効率化を図り作業減（6人日）を予定。

② 「その他」 前年度比208,500円増

過去実績では決算で「その他」が発生しているため、今年度からバッファーとしてあらかじめ予算に計上したい。2021年度に延期されたPRI in Person 関連イベントや2021年度周年記念企画の準備等を想定。

● 「その他経費」

① 「委託費（ウェブサイト管理費等）」 前年度比200,000円増

ウェブサイト拡充のため、通常のウェブサイト運営管理費とは別に外部への再委託費として20万円を計上。

② 「諸謝金」 前年度比100,000円減

過去の実績に即して減額。

③ 「雑費」 費目計上を無しに

雑費については事務局管理運営費で対応するため費目計上無しに。

④ 「協賛費」 前年度比300,000円減

2019年度は、他団体との協力・協賛にかかる予算として「UNEP FI 開催イベントへの協賛」を想定して計上。2020年度は「協賛費」ではなく「PRI in Person 関連イベント開催関係費」として計上予定であったが、PRI in Person の2021年度への延期にともない、該当金額を積立金として計上することとし、「協賛費」は設けないこととした（「積立金」②「PRI in Person 関連イベント開催関係費」を参照）。

⑤ 「事務局管理運営費」 前年度比134,735円増

昨年度までは月額50,000円×12ヶ月を計上してきたが、2020年度から人件費+委託費を除くその他経費小計の10%、ただし1か月あたり5万円×12か月=60万円を下限とい

う形に変更。10%という数字については、環境省が委託事業について一定割合で認めている経費である「一般管理費」を人件費と業務費の小計15%以内としていることを参考としている¹。ただし、委託費を除くその他経費の中で「会場費」については、会場1件当たりの管理費上限を10万円とする（総会開催に適した広さの会場を都内で確保する場合の相場を100万円と考えた場合の10%）。なお、「事務局管理運営費」は母数（人件費＋委託費を除くその他経費小計）の10%となるため、決算時には予算額に対して変動することもある。

なお、PFAは任意団体であり、個別の事務所を持たず一般財団法人地球・人間環境フォーラム内に事務局を置いており、家賃、光熱費、PCリース代、印刷機リース代、その他用紙等の消耗品、日常通信費等として計上。第9回定時総会にて2回目の事務局選任を受けて、金額を定額からパーセンテージの計上に変更するもの。

● 「積立金」

① 「周年記念企画費」 前年度比 300,000 円増

2021年10月に10周年を迎えるPFAにおいて企画を行うことを予定し、2019年度から積み立てを開始。2019年度からの繰越金の一部を記念企画費のための積立の増額とした。周年企画内容は今後、検討していくことであり、予算に応じたものにしていくということになるが、例えば①PFA紹介リーフレット、②10周年記念誌の作成、③記念イベントの開催を想定した場合、かかる経費は最低でも100万円程度となると考えられる（①20万円、②50万円、③30万円）。

② 「PRI in Person 関連イベント開催関係費」 前年度比 300,000 円増（前年度予算計上無し）

世界からESG金融の関係者が多数来日する「PRI in Person」の開催にあわせて21世紀金融行動原則（PFA）主催のイベントを開催するための経費（会場費等）。本件は2019年第3回運営委員会で承認されており、2020年度【支出の部】の「その他経費」に計上予定であったが、PRI in Person 自体が、コロナの関係で2021年度に延期となったため、関連イベントも2021年度に延期、積立金として計上。

以上

1 「環境省における委託業務経費の算出等に関する基本方針（平成28年10月）」（<https://www.env.go.jp/kanbo/chotatsu/itakukihonhousin.pdf>）に一般管理費について「当該業務を行うために必要な経費のうち、当該業務に要した経費としての特定が難しいものについて、契約締結時に一定割合で認められる経費。役職員の手当や管理部門などの管理経費、事務所の家賃、光熱水料、回線使用料、汎用文具等に要する経費で当該業務に要する経費として特定することが難しいものの、一定の負担が生じている経費として計上するもの」としている。